

市役所からのお知らせ

12月4日(水)～10日(火)は人権週間

みんなで築こう人権の世紀
 ～考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合おう

● 問い合わせ先 人権政策・男女共同参画課

人権とは、私たち一人ひとりが人間として生まれながらにして持っている「幸せに生きる」ための権利です。しかしながら、「人権の世紀」と

いわれている今日においても、社会のいろいろな場面で人権に関する問題が生じている現実があります。このため、市では、市民が自分らしく生き生きと暮らせる社会を目指して、さまざまな取り組みを進めています。一人ひとりが、相手の気持ちを考え、思いやりの心をもって行動し、全ての人々の人権が尊重される社会を共に築いていきましょう。

【人権週間関連イベント】

街頭啓発

● 日時 12月3日(火)、18時～

● 場所 市内3駅(JR二日市駅、西鉄二日市駅、西鉄朝倉街道駅)

人権標語図画展示 市内の各公共施設に市内小中学生などの作品を展示します。

福岡県人権週間講演会

● 日時 12月7日(土)、12時受付

● 場所 クローバープラザアリーナ棟2階大ホール(春日市原町3-1-7)

● 内容

▽トークセッション「子どもの貧困―報道の現場から―」コーディネーター 長迫 和宏さん(北九州市子育て支援課子ども食堂担当係長)

▽第39回全国中学生人権作文コンテスト福岡県大会表彰式・発表会

● 問い合わせ先 福岡県人権啓発情報センター ☎(584)1271

筑紫野市人権擁護委員の活動

人権擁護委員は、国民の基本的人権を擁護し、人権思想の普及高揚を図るため、法務大臣から委嘱を受け、毎月1回の「人権相談」などの活動を日々行っています。

【定例人権(悩みごと)相談】

● 日時 12月4日(水)、10時～15時

● 場所 筑紫コミュニティセンター

※近隣での開催は、12月3日(火)春日市役所、5日(木)大野城市総合福祉センター、13日(金)太宰府市役所

● 相談担当 人権擁護委員

【県内一斉無料電話相談】

● 日時 12月1日(日)、9時～17時

● 相談担当 人権擁護委員、法務局職員

● 相談フリーダイヤル ☎0120(889)405

【人権相談所の開設】

いじめ・体罰・部落差別をはじめ、あらゆる差別の問題に関する相談、家庭内のもめごと・近隣とのトラブルなど、生活の中で困っていることの相談に応じます。

● 全国共通人権相談ダイヤル

☎0570(003)110

※福岡法務局筑紫支局では、人権週間に限らず、人権擁護委員(毎週月・水・金曜日)または法務局職

員(土・日曜日、祝日を除く毎日)による相談を行っています。
 ● 各相談に関する問い合わせ先 福岡法務局筑紫支局 ☎(922)2881

筑紫東小学校3年生が
 人権の花を咲かせました
 「人権の花運動」とは

子どもたちが、ひまわりの栽培を通して、協力することの大切さや命の大切さを身に付け、やさしい思いやりの心を育てていくことを目的として、平成14年度から、市内11の小中学校を順番に、毎年1校ずつ実施しています。



▶5月、種をまきました



◀9月、種を採取しました

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
 ■申込・受付などの期間で記載のないものは、土・日曜日、祝日、年末年始を除きます。

史跡宝満山保存活用計画 (案)への意見を募集します

市では平成25年10月17日に国史跡となった史跡宝満山を後世に確実に伝え、保存活用していくために「史跡宝満山保存活用計画」の策定を太宰府市と共同で進めています。

その内容について、市民の皆さんの幅広い意見を聞くために、次とおり史跡宝満山保存活用計画(案)を公表し、意見(パブリックコメント)を募集します。

●閲覧場所

▽市役所4階情報公開コーナー

▽各コミュニティセンター

▽市ホームページ

●応募資格

▽市内在住、在学、在勤者

▽市内に事務所などを有する人

▽市に対しての納税義務を有する人など

●閲覧および意見の募集期間

12月16日(月)～令和2年1月23日(木)

●意見の提出方法

「氏名、住所、電話番号」を明記の上、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

●意見の提出・問い合わせ先

文化財課 博物館・史跡整備担当

▽〒818-0086(住所記載不要)

▽FAX(9222)1912

▽電子メール k-furusato@city.chikushino.fukuoka.jp

※匿名不可。提出された意見に対して個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

※提出された意見や個人情報情報は目的以外には使用しません。

事前登録型本人通知制度登録期間を無期限にしました

これまで本人通知制度の登録期間は登録された日から3年を経過した日の属する年の末日までとしていましたが、要綱を改正し、登録期間を無期限としました。

●事前登録型本人通知制度とは

筑紫野市に住民登録や戸籍がある人が、事前に登録しておくことで、住民票や戸籍を第三者に交付した際に、通知を受ける制度です。この制度により、不正取得の抑制や早期発見が期待できます。

●登録できる人

筑紫野市に住民登録または戸籍がある人

●登録期間(通知する期間)

無期限

※住民票の異動や戸籍の変動があった場合は変更届の提出が必要ですが、届出がなければ、登録を抹消する場合があります。

●対象となる証明書

住民票や戸籍に関する証明書

●通知する内容 交付年月日、証明書の種別および通数、交付請求者の種別(代理人または第三者の別)

※交付請求者の氏名、住所は通知しません

●登録手続きに必要なもの

▽登録申請書

▽本人確認書類(運転免許証、旅券など)

▽代理人の場合は委任状

▽法定代理人の場合は戸籍謄本など資格を証するもの

※登録申請書および委任状は、ホームページからダウンロードできます。

●問い合わせ先

市民課

第64回筑紫野市駅伝大会出場チーム募集

職場や部活動、ランニング仲間ですすきをつなぎませんか? 多くの皆さんの参加をお待ちしています。

●日時 令和2年1月26日(日)、9時20分開会式、10時スタート

●場所 筑紫野市総合公園(市内山口、天拝湖周回コース)

●種目

▽一般の部、高校の部

7区間、25キロメートル(5キロメートル3区間、2.5キロメートル4区間)

▽中学の部、女子の部(女子選手のみで構成されたチーム)

7区間、17.5キロメートル(全区间2.5キロメートル)

●対象

市民および市内に通勤、通学している人で、監督1人・選手7人・補欠2人の計10人以内で編成されたチーム

●申込期限 令和2年1月10日(金)、17時まで

●申し込み・問い合わせ先

文化・スポーツ振興課 スポーツ振興担当(生涯学習センター内)

☎(925)4802

☎(925)4802

☎(923)0416

▽市ホームページからも申し込みできます

(<http://www.city.chikushino.fukuoka.jp>)

「教育・人権・文化・スポーツ」→「スポーツ」→「第64回筑紫野市民駅伝大会を開催します」からアクセスしてください。

※大会当日は、筑紫野市総合公園は休園します。

新入学生のための就学援助の早期受付を行います

経済的理由により義務教育への就学が困難と認められる児童および生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などの援助を行う就学援助の制度があります。

令和2年度就学援助の早期受付を行います。次の期間に申請し認定された世帯には、新入学用品費の支給を3月下旬に行う予定です。

●受付期間 令和2年1月20日(月)～2月20日(木)

●受付場所 就学予定(就学中)の市立小中学校、市学校教育課(学校教育課のみ郵送でも可。当日消印有効)

●対象 認定基準を満たし、令和2年度に市立小中学校へ入学予定の児童生徒がいる世帯

※詳細は、新入学説明会、市ホームページでお知らせしています。市ホームページ「学校教育」↓「就学援助の早期受付を開始します」

●問い合わせ先 学校教育課

スポーツ施設などの大会・定期利用を受け付けます

●施設利用期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

●対象となる団体

市内利用団体(※)で、1年程度当該施設を定期的に利用した実績がある団体。

※「市内利用団体」とは、5人以上で構成し、団体に責任者として成人を含むもので、市民の割合が7割を超えるもの、または市内事業所の社員で構成するもの。

●申込方法

勤労青少年ホームの受付にある「利用団体登録申請書」、「利用申込表」に必要事項を記入し、①会員名簿、②団体の規約、③前年度の決算書(総会資料でも可)、④大会要項(大会に利用の場合)の資料を添付して、勤労青少年ホーム受付へ提出してください。継続団体は、①のみで可。大会利用は④も添付。

●書類の配布・申込期間

12月2日(月)～12月25日(水)、9時～21時

※火曜日(休館日)は16時まで

●問い合わせ先 筑紫野市体育協会(勤労青少年ホーム内) ☎(925)

4801
※月～金曜日の9時～17時

●利用施設一覧

大会利用	農業者トレーニングセンター
	筑紫運動広場(グラウンド)
	御笠運動広場(グラウンド)
	山家スポーツ公園(テニス場、弓道場)
	総合公園(多目的広場、球場)
定期利用	上原田運動公園(グラウンド)
	農業者トレーニングセンター
	勤労青少年ホーム
	筑紫運動広場(テニス場)
	山家スポーツ公園(テニス場、卓球場)

交通事故などにあった時は国保に届け出を！

次のような場合、国民健康保険(国保)で治療を受けることができますが、必ず届け出が必要です。相手側から治療費を受け取り示談で済ませたりすると国保が使えなくなります。

▽交通事故にあった

▽傷害事件に巻き込まれた

▽他人の飼い犬にかまれたなど

このように「第三者」から傷病行為を受けた場合、原則、相手側が医療費を負担します。

しかし、届け出がなかったり、遅れたりすると本来相手側が負担する

べき医療費を国保が立て替えたままになり、国保特別会計の負担増加にもつながってしまいます。また、次のような場合、国保は使えません。

▽仕事中や通勤中のけが(労災保険の対象となるもの)

▽飲酒運転などの不法行為など

「第三者行為かな？」と思ったら、まずは国保担当にご相談ください。

●問い合わせ先 国保年金課国保担当

第76回 介護者のつどい「日常生活における介護」

今回は、体の清潔と着替えについてです。ハンドタオルを使って、清拭(せいしき)の実技や着替えのポイントを学びましょう。

●日時 令和2年1月14日(火)、13時30分～15時30分

●場所 生涯学習センター3階視聴覚室

●講師 馬場久美さん(日本赤十字社福岡県支部指導員)

※駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

●問い合わせ先 高齢者支援課



五郎山古墳館 冬のダンボール織り体験

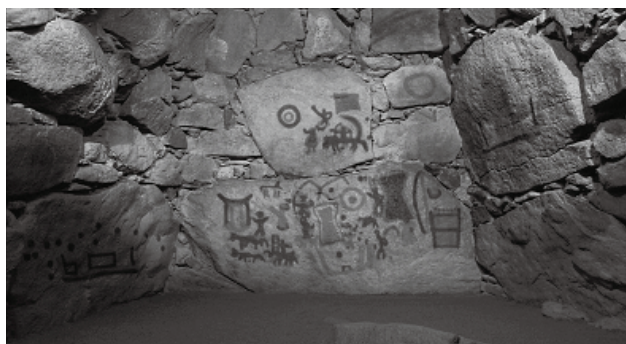
私たちの身の回りには、さまざまな布製品であふれています。五郎山古墳の壁画にも、人の服や旗などが描かれており、昔から織物が使われていたことが分かります。

冬のダンボール織りは、古代の織物や簡単な布のしくみについて学びながら、糸とダンボールを使ってコースターを織る体験です。

子どもから大人まで、誰でも参加できますので、ぜひご来館ください！



ダンボールを使ってコースターを織ります



五郎山古墳に描かれた壁画

- 期間 12月14日(土)～12月27日(金)、10時～16時
 - ※12月16日(月)、23日(月)は休館
 - 場所 五郎山古墳館(市内原田3-9-5)
 - 問い合わせ先 五郎山古墳館
☎(927)3655
- ※小学生未満の参加者は保護者の同伴をお願いします。

クリーンヒル宝満 リサイクル品展示・即売会

クリーンヒル宝満に持ち込まれた家具類で、再利用できるように修理したものを展示・販売します。

● 購入対象者 筑紫野市、小郡市、基山町のいずれかに住んでいる人

● 販売品目 家具類(約200点)

※1人につき2点まで購入できます。

● 販売日時 12月11日(水)、9時～16時(12時～13時は昼休み)

● 販売価格 1点100～2000円の範囲内

● 購入方法

①希望の品の値札を取り、クリーンヒル宝満管理棟で申込書を受け取り、記入してください。

②代金を支払い、持ち帰りください。
※配送はしません。当日持ち帰りできない場合は、12月23日までに引き取りに来てください。(土・日曜日、祝日は休み)

※下見はできません。一部のリサイクル販売品の写真をクリーンヒル宝満のホームページに12月2日(月)から掲載予定です。

● 販売会場・販売に関する問い合わせ先 クリーンヒル宝満(市内大字原田1389)

☎(926)5300

http://houman.sakura.ne.jp

● その他問い合わせ先 環境課

国民年金保険料控除証明書が発行されます

日本年金機構から、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます。年末調整・確定申告まで大切に保管してください。

控除証明書についての問い合わせや再発行については、「ねんきん加入者ダイヤル」をご利用ください。

● ねんきん加入者ダイヤル

☎0570(003)004(ナビダイヤル)

※050から始まる電話でかける場合は、☎03(6630)2525

● 受付時間

▽月～金曜日 8時30分～19時

▽第2土曜日 9時30分～16時

※第2土曜日を除く祝日、12月29日～令和2年1月3日は利用できません。